

「第1回甲府市保健所設置検討委員会」議事録

【開催概要】

- ・日 時 平成28年7月15日（金）午後6時45分～午後8時
- ・会 場 本庁舎7階 7-2会議室
- ・出席委員 出席（13名）古屋委員（副委員長・代理）、小松委員、武井委員、内藤委員、笠松委員、相吉委員、雨宮委員、藤澤委員、横山委員、本庄委員、山形委員、佐藤委員、山縣委員（委員長）
欠席（0名）
- ・事務局 福祉保健部福祉保健総室総務課
- ・傍 聴 0名
- ・報 道 1名（山梨日日新聞社）

- 1 甲府市保健所設置検討委員会設置要綱について
事務局より要綱の内容を説明した。
- 2 委員長、副委員長の選出について
委員の互選の結果、山縣委員が委員長に、古屋委員が副委員長に選出された。
- 3 委員長あいさつ
- 4 議事
 - (1) i 会議の運営方法について
保健所設置検討委員会を「甲府市附属機関等の会議の公開に関する基準」に基づいて運営することとし、会議を公開としたい。情報公開の視点から議事録については、個人名は出さずに「委員」という表記に要約した形でホームページに公開することとしたい旨、事務局より提案した。
 - (1) ii スケジュールについて
甲府市保健所設置検討委員会は全5回を予定しており、今後のスケジュールの日程・内容等について説明を行った。

【質疑応答】

(委員長)

会議の公開というのは、事前にホームページ上などで傍聴を募集することか。

(事務局)

その通り。今回の会議もホームページで会議の開催日程の通知をし、傍聴者を募集したが、応募がなかった。

(委員)

スケジュールの中で、保健所設置基本構想に対するパブリックコメントを実施予定とあるが、どのように行うのか。

(事務局)

ホームページ上での公開や、窓口センター等に資料を設置する等して実施する予定である。

【審議結果】

会議、会議録は公開することとし、スケジュールについても承認された。

(2) 甲府市の中核市移行について

都市戦略室中核市推進課より、「中核市基本方針」を用いて、甲府市の中核市移行について説明を行った。

(3) 甲府市保健所設置基本構想（素案）について

福祉保健部総務課保健所設置係より、「甲府市保健所設置基本構想（素案）」等を用いて、甲府市の保健所設置基本構想（素案）について説明を行った。

(4) 県からの移譲事務について

福祉保健部総務課保健所設置係より、県からの移譲事務について説明を行った。

(5) 甲府市保健センター等の現状について

福祉保健部総務課保健所設置係より、甲府市保健センター等の現状について説明を行った。

【質疑応答】

① (委員)

救急医療は、全県的対応が現在求められている。甲府市が救急医療を監督してくれるのか。中北保健所でもって、医師会は、深夜診療、一般救急からは撤退した。今後については二次救急病院に委託しているが、県内の救急医療は、ほぼ壊滅状態に実際のところ近く、辛うじて持っているというのが現状だと思う。そういうのが今後より表面化してくる可能性があるので、今後、県と一体

化してやっていかないと難しいのではないかと感じた。

(委員長)

(上の発言を受けての補足) 救急医療システムは、甲府市医師会が作ったもので全国的に評価されている。

(事務局)

中核市に移行すると、甲府市は医療という分野に新たに携わることになるが、医療機関が甲府市に集中しているということ、また甲府市単独で色々なことを検討してしまうと、広域的な連携や調整が図れなくなるなど、新たな課題となってしまうことになりかねないため、今後県と協議をして、様々な連携ができるように協議・調整を行っていきたいと考えている。

② (委員)

薬事衛生に関する分野も保健所と密接な係わりを持っている。薬物乱用に関しては、昨年も覚せい剤、大麻等で約1万人以上の検挙者を出しているという現状で、一向に減る気配がないが、こういったことについて甲府市はどのような役割を果たすことになるのか。

(事務局)

覚せい剤や麻薬等の薬物規制については、移譲事務ではないので、山梨県が引き続き事務を行う予定である。甲府市としても、普及啓発といった部分については、現状通り協力していく予定だが、基本的には山梨県が行う事務と考えていただきたい。

(委員)

普及啓発活動については、山梨県が中心となって事務を進めているが、基本的に県の各保健所単位で活動している。甲府市が保健所を設置することで何か変わるのか。

(事務局)

基本的には、現状通りであると考えているが、今後も山梨県と協議を重ね、より効果的な方法がないか模索していきたいと考えている。

(委員長)

今の質問は結構クリティカルで、県の保健所がやる事業に関して市の保健所がどのように連携するのか、そういった話は実はこういうところでは重要になるので、また今後、体制についてはご検討いただきたい。

③（委員）

全国的に、勤務獣医師の確保が非常に難しい状況にあるが、勤務獣医師の確保についてどのように考えているか。

（事務局）

「保健所設置基本構想（素案）」にも掲載したが、保健所には、獣医師、医師、薬剤師等といった専門的な職種が必要である。県から移譲される事務を執行するにあたり必要とされる人数を算出し、担当である総務部に職員採用の要求をしているところである。専門職の確保は困難であるという認識を持っており、今後、総務部と連携しながら、様々なツールを活用する中で、必要とされる職種を確保できるよう努めたい。

④（委員）

「保健所と保健センターを一体的に運営する」という言葉を使っているが、「（仮称）総合健康支援センター」を設置するということは、今後は保健所や保健センターはなくなり、「（仮称）総合健康支援センター」という組織ができるということでしょうか。

（事務局）

法律上だと、事務の権限が委譲されることにより、「甲府市保健所」、「甲府市保健センター」をそれぞれ設置することになるが、保健所は専門的な業務を行う施設であり、一般の市民の方に馴染みがあるとは言いがたい。そのため、保健所と保健センターを一体的に同じ場所に設置し、「（仮称）総合健康支援センター」といった名称にするなど、少しでも市民の方に馴染みやすいようにする中で、より専門的な相談を受けていくようにするなど、市民サービス向上につながる運営をすることを考えている。

（委員）

法的には別々の組織だけれど、一緒に連携しながらやっていくということか。

（事務局）

その通り。

（委員長）

保健所という看板は出すのか。

(事務局)

まだ検討段階ではあるが、市民の方には分かりやすく、馴染みを持って来ていただけるような場所にしたいと考えている。

(委員長)

法律上の名称というものもあるし、山梨県の場合も、中北保健福祉事務所の中に中北保健所という形である。それと少し関連した質問になるが、法律でいう保健所長の位置づけは、「(仮称) 総合健康支援センター」の中ではどういう風になる予定か。

(事務局)

詳細な検討は今後行っていくことになるが、現時点では、保健所長は置かなければならないということになっているので、保健所長とは異なる表記の仕方になるかもしれないが、配置とすれば保健所長という配置になると思う。

(委員長)

ちょっと突っ込んだ意見は次回以降になるかもしれないが、山梨県の場合に保健福祉事務所は所長が保健所長ではないということ(※)が他の県との大きな違いで、色んな健康危機管理とかそういうことを考えたときに、かなりデメリットがあるのではないかと思う。甲府市の設置する保健所の場合には、福祉事務所とは別になるが、総合健康支援センターとした場合に、保健所長の位置づけというのは人事権を含めてきわめて重要だと思うので、次回以降はそういった構想についても具体的に示してもらえれば、本質的な議論ができるように思う。

※山梨県の場合は、保健所は保健福祉事務所と一体的に設置されており、保健所長は保健福祉事務所という枠組みの中では副所長となっているようである。

⑤ (委員)

今までの県の保健所は広域性を備えており、特異的なものを専門的に扱っていたが、甲府市の保健所に移譲していくということになると、メリットだけでなくデメリットもある可能性がある。そのため、その辺りもかなり慎重に検討していかなければならないのではないかと感じた。

(委員長総括)

今のところも次回、もしもそういう部分があるのなら、例えば先ほどの②の委員の質問にあった部分というのは少し課題でしょうし、県と連携してやっていた、県の管内としてやっていたことというのが、どういう風に位置付けられ

るのかということだと思っておりますので。

時間ですので、質疑応答は終了となりますが、今回全員の方にお話をいただけなくて大変申し訳ありませんでした。例えば、次回、もしも質問等ありましたら、事務局に事前に質問を出しておいて頂いて、事務局から回答をもらえればと思いますし、ぜひ次回は、会議の中で事務局からの説明は全体の半分くらいの時間にさせていただいて、後は委員が、意見や質問を出せるように、むしろ質問があってから詳しい説明を頂くほうがいいかと思っております。ただ、次回は講師をお呼びした講演会等になるかと思っておりますが、その時にもぜひ色々なご意見をいただければと思います。

施行時特例市のうち、全てが中核市に移行するという風に現状ではなっていないように思いますが、最終的には全部の市が移行するのか、移行しないとするならば移行しないところはなぜしないのか、おそらく甲府市は調査して資料を収集していると思っておりますので、逆に言うとそのあたりのところが、もしも中核市にならないところがあるとするならば、そこは天秤にかけたときにデメリットの方が大きいと思ったからかもしれませんし、そういったところについても、最初の段階でご説明いただけるといいかなと思っておりました。

ちょうど8時になりましたので、今日の議事についてはこれで終了とさせていただきます。

— 以 上 —